

重要事項説明書

((介護予防)指定居宅介護支援)

(介護予防)指定居宅介護支援の提供開始にあたり、厚生省令に基づいて、当事業者が利用者様に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所の概要

- 法人の名称: 医療法人のぞみ
- 主たる事務所の所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 法人種別: 医療法人
- 代表者の氏名: 理事長 居村 剛
- 電話番号: 0883-42-6616

2. ご利用事業者

- 施設の名称: メディケアプランのぞみ
- 施設の所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 指定番号: 3651780151
- 管理者の氏名: 正木 明美
- 電話番号: 0883-42-6625
- ファクシミリ番号: 0883-42-6626

3. 当施設で実施する事業

当施設では、以下の事業を一体的に運営しています。

- 入所サービス: 定員 40名(指定日: 平成22年11月1日)
- 通所リハビリテーション: 定員 100名(指定日: 平成22年11月1日)
- 介護予防通所リハビリテーション: 定員 100名(指定日: 平成22年11月1日)
- 短期入所療養介護 等

4. 事業所の目的と運営の方針

- 事業の目的: 要介護・要支援状態にある利用者に対し、適正な居宅介護支援を提供し、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。
- 運営の方針: 利用者の心身の状況や環境を踏まえ、適切な保健・医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して計画を作成します。また、利用者の意思及び選択を尊重し、特定の事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。

5. 事業所の職員体制

- 管理者: 1名(介護支援専門員兼務)
- 介護支援専門員: 2名以上

6. 通常の実施地域

- 吉野川市、阿波市、美馬市

7. 営業日及び営業時間

- 営業日: 月曜日～金曜日(12/30～1/3を除く)
- 営業時間: 午前8時30分～午後5時30分
- 備考: 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制を整えています。

8. 利用料及び個人情報の保護

- 利用料: (介護予防)居宅サービス計画の作成費用について、法定代理受領分は無料です。それ以外は介護報酬の告示上の額とします。
- 個人情報の保護: 厚生労働省のガイドラインに則り、介護サービスの提供にかかる目的以外には原則利用しません。外部への情報提供は、必要に応じて利用者または代理人の了承を得ます。

9. 相談窓口

ご不明な点や苦情等がございましたら、以下の窓口までお問い合わせください。

- 相談窓口(メディケアプランのぞみ)
 - 電話番号: 0883-42-6625
 - 営業時間外連絡先: 080-7722-3111
 - 担当者: 正木 明美(対応時間:24時間)
- 吉野川市 介護保険担当課: 0883-22-2264
- 阿波市 介護保険担当課: 0883-36-6814
- 美馬市 介護保険担当課: 0883-52-5605
- 徳島県国民健康保険団体連合会: 088-654-9000

10. 緊急時の対応

- 事業者は、サービス提供中に利用様の病状の急変等が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに主治医やご家族への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

11. その他

- 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者様から介護支援専門員に対して複数の 指定居宅サービス事業所等の紹介や居宅サービス計画原案に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることができます。
- その内容については、介護支援専門員が利用者様やそのご家族に懇切丁寧に説明を行い、
- 理解が得られるように努めます。
- また、前6か月間に作成した居宅サービス計画における、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合及び前6か月間に作成した居宅サービス計画における、訪問介護等の各サービスごとの同一事業者によって提供されたものの割合は別紙のとおりです。

説明年月日: 令和 年 月 日

(事業者)

- 名称: 医療法人のぞみ
- 所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 代表者: 理事長 居村 剛
- 説明者氏名:

私は、上記事業者から重要事項の説明を受けました。

署名: